

## 「子どもの療育環境等について」に関するアンケートの実施報告について

三重県健康福祉部こども局こども家庭室

「子どもの療育環境等について」に関するアンケートの実施結果を下記のとおりご報告いたします。

アンケートの結果については、施設の療育環境や障がいのある子どもの地域の療育の充実に向け、今後の施策に反映したいと考えています。

アンケートにご協力いただきましたe - モニターの皆様には、厚くお礼を申し上げます。

### 1. アンケート実施機関

平成22年5月14日(金)～平成22年5月31日(月)

### 2. 意見募集の結果

対象者 1,368人 回答数 994人 回答率 72%

質問項目と集計結果については、以下のページをご覧ください。

(回答者属性)

性別 【男性】 522人( 53%) 【女性】 472人( 47%)

年代別

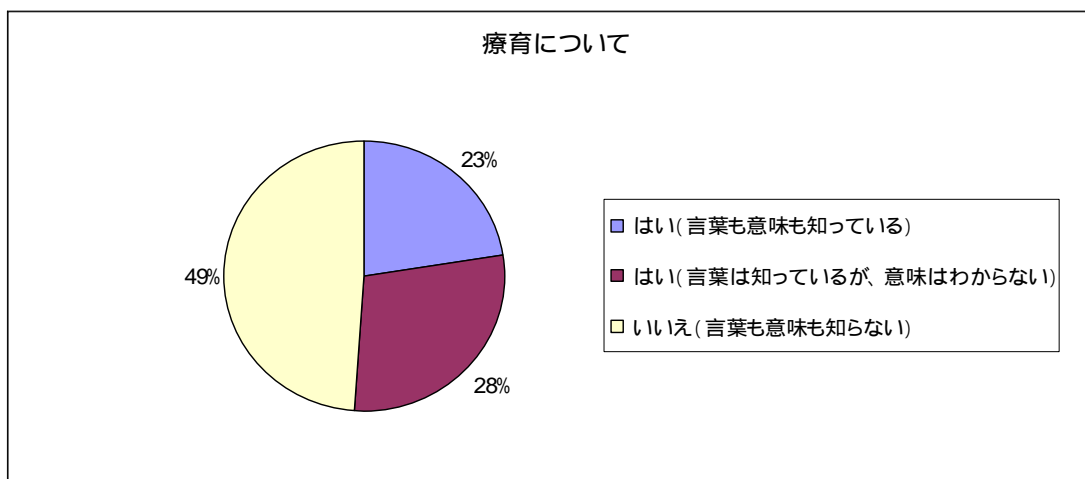
20代	30代	40代	50代	60代	70代
90人	236人	269人	209人	144人	46人
9%	24%	27%	21%	14%	5%

### 3. アンケートの結果

#### 設問1 「療育について」

「療育」という言葉や意味について、ご存じかどうかをお聞きしたところ、「言葉も意味も知っている。」と答えた方は23%、「言葉は知っているが意味は知らない」と答えた方が28%で、合わせて51%となっています。一方、「言葉も意味も知らない」と答えた方が49%と半数近くにのぼることがわかりました。

**療育：療育とは医療、訓練、教育、福祉などの現代の科学を総動員して障がい克服し、その児童が持つ発達能力をできるだけ有効に育て上げ、自立に向かって育成すること**

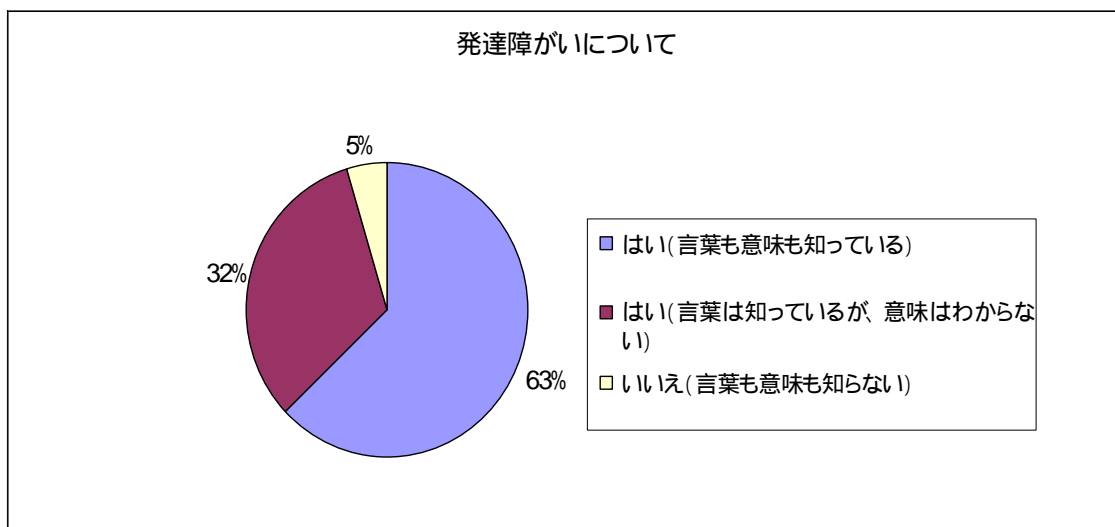


## 設問2 「発達障がいについて」

「発達障がい」という言葉や意味について、ご存じかどうかをお聞きしたところ、「言葉も意味も知っている」と答えた方は63%、「言葉は知っているが意味は知らない」と答えた方が32%で、合わせて95%となっています。一方、「言葉も意味も知らない」と答えた方が5%で、全体の9割を超える方が「発達障がい」という言葉を知っていることがわかりました。

「発達障がい」については、社会的な問題等によりクローズアップされたことや、平成17年に発達障害者支援法が施行されたこともあり、多くの方の関心や意識の高さがうかがえます。

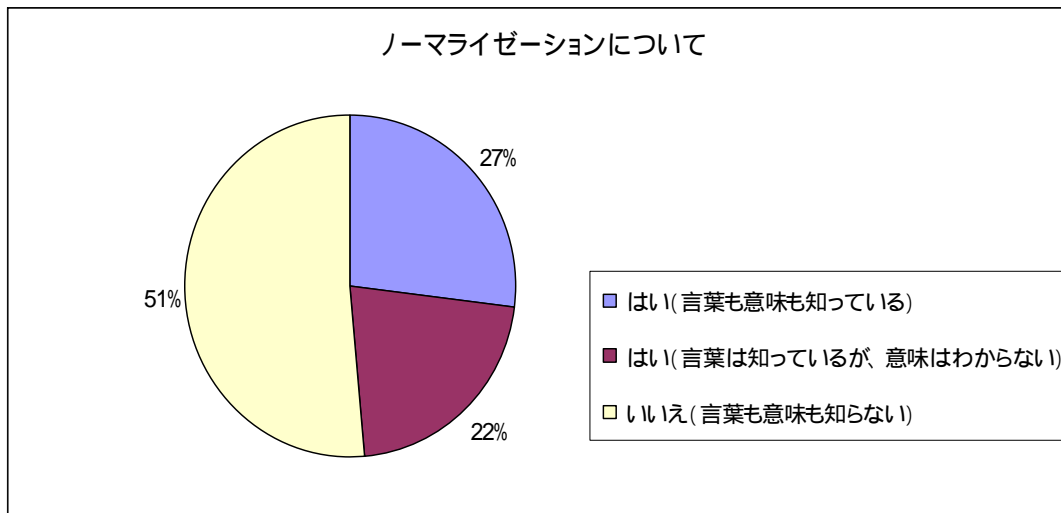
**発達障がい**：発達障害者支援法において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。（発達障害者支援法第2条）



### 設問3 「ノーマライゼーションについて」

「ノーマライゼーション」という言葉や意味について、ご存じかどうかをお聞きしたところ、「言葉も意味も知っている。」と答えた方は27%、「言葉は知っているが意味は知らない」と答えた方が22%で、合わせて49%となっています。一方、「言葉も意味も知らない」と答えた方が51%と半数を超えることがわかりました。

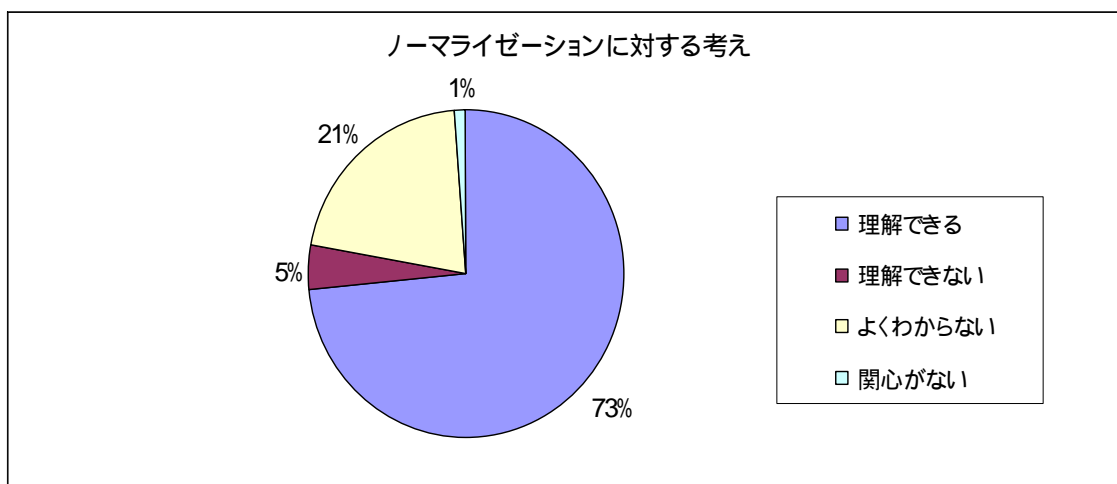
ノーマライゼーション：障がいのある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方



### 設問4 「ノーマライゼーションに対する考え」

設問3に付記した「ノーマライゼーション」の考え方についてお聞きしたところ、「理解できる」と答えた方は73%、「よくわからない」と答えた方が21%となっています。一方、「理解できない」と答えた方が5%、「関心がない」と答えた方が1%でした。

設問3では、「ノーマライゼーション」という言葉が、浸透しているとはまだまだ言えない状況であることがわかりましたが、その考え方(障害者と健常者が分け隔てなく普通に共存できる社会こそがノーマル(正常)な社会であるという考え)については、多くの方が理解を示していることがわかりました。



### 設問5「施設の認知」

県の施設「草の実リハビリテーションセンター」及び「小児心療センターあすなる学園」について、ご存じかどうかをお聞きしたところ、「両方とも知っている。」と答えた方は20%、「草の実だけ知っている」と答えた方が3%、「あすなるだけ知っている」と答えた方が32%、「知っている」と答えた方が合わせて55%となっています。一方、「両方とも知らない」と答えた方が45%と半数近くにのぼることがわかりました。

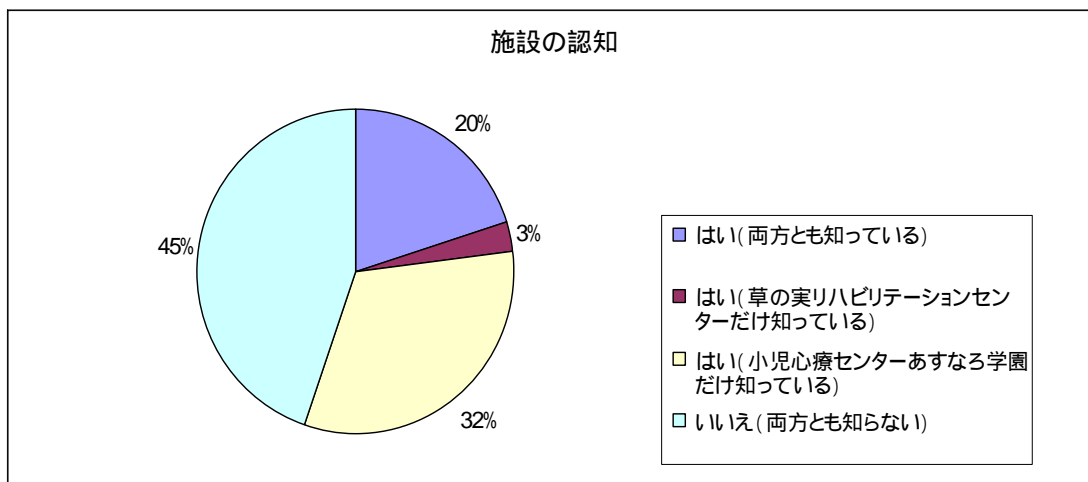
これを機会に、草の実リハビリテーションセンター及び小児心療センターあすなる学園を知っていただければ幸いです。

草の実リハビリテーションセンターについては、こちらをご覧ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/KUSARI/HP/>

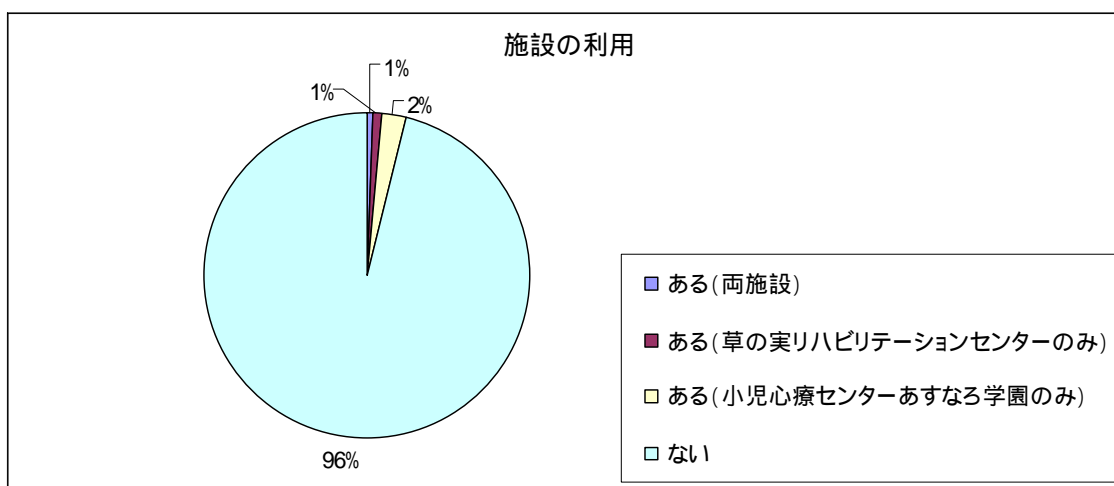
小児心療センターあすなる学園については、こちらをご覧ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/ASUNARO/HP/>



### 設問6 「施設の利用」

設問5でお聞きした「草の実りハビリテーションセンター」及び「小児心療センターあすなる学園」について、ご家族も含めご利用の有無をお聞きしたところ、「両施設とも利用したことがある」と答えた方が1%、「草の実だけ利用した」と答えた方が1%、「あすなるだけ利用した」と答えた方が2%と「利用したことがある」が合わせて4%となっています。一方、「利用したことがない」と答えた方が96%と、大半を占めることがわかりました。

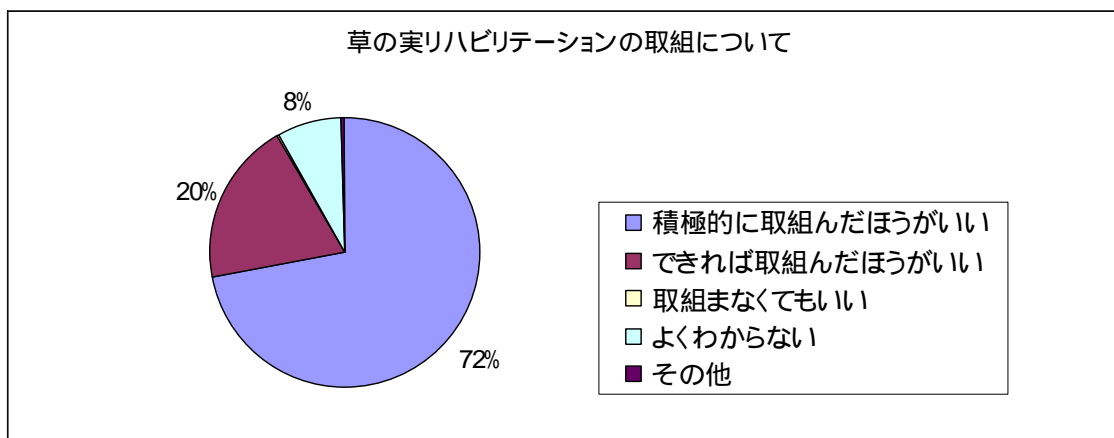


### 設問7 「草の実りハビリテーションセンターの取組について」

「草の実りハビリテーションセンター」では、肢体不自由児施設としての入所及び外来診療のほか、センターの機能や人材を活用して肢体不自由児巡回療育相談や乳幼児発達相談、障がい児療育相談など県内各地に出向き、診察・訓練指導を行っています。

こうした取組についてお聞きしたところ、「積極的に取組んだほうがいい」と答えた方が72%、「できれば取組んだほうがいい」と答えた方が20%、「取組んだほうがいい」と答えた方は合わせて92%となっています。一方、「取組まなくてもいい」「その他」と答えた方は0%、「よくわからない」と答えた方が8%となっています。

全体の9割を超える方が「取組んだほうがいい」と答え、「取組まなくてもいい」を大きく上回りました。



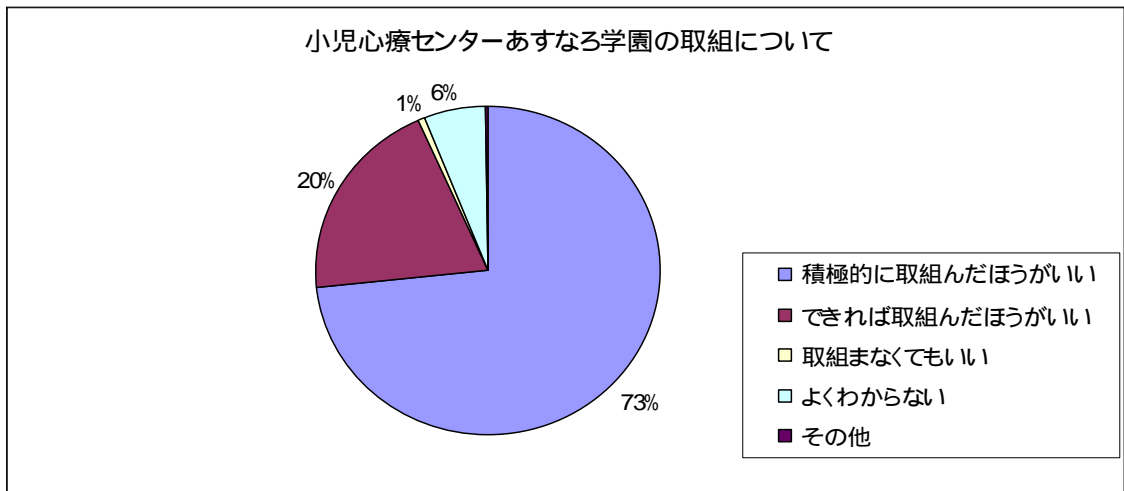
設問8 「小児心療センターあすなろ学園の取組について」

「小児心療センターあすなろ学園」は児童精神科を標榜する医療機関であり、第一種自閉症児施設としての入所及び外来診療のほか、あすなろ学園の専門機能や人材を活用し、さまざまな事業を関係機関と連携して行っています。

特に最近では、「発達障がい児への途切れのない支援」のため、子どもの発達総合支援室を設置し、専門機能を活かし、発達障がいの早期発見のための手法の研究と普及、市町の人材育成や仕組みづくりを行っています。

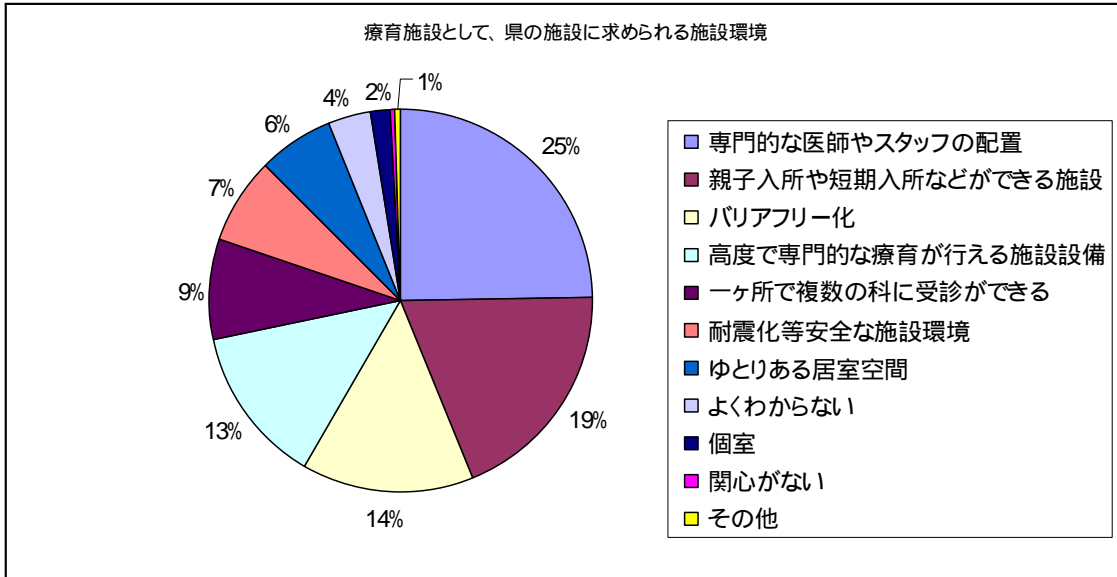
こうした取組についてお聞きしたところ、「積極的に取組んだほうがいい」と答えた方が73%、「できれば取組んだほうがいい」と答えた方が20%、「取組んだほうがいい」と答えた方は合わせて93%となっています。一方、「取組まなくてもいい」と答えた方は1%、よくわからない、その他が6%となっています。

全体の9割を超える方が「取組んだほうがいい」と答え、「取組まなくてもいい」を大きく上回りました。



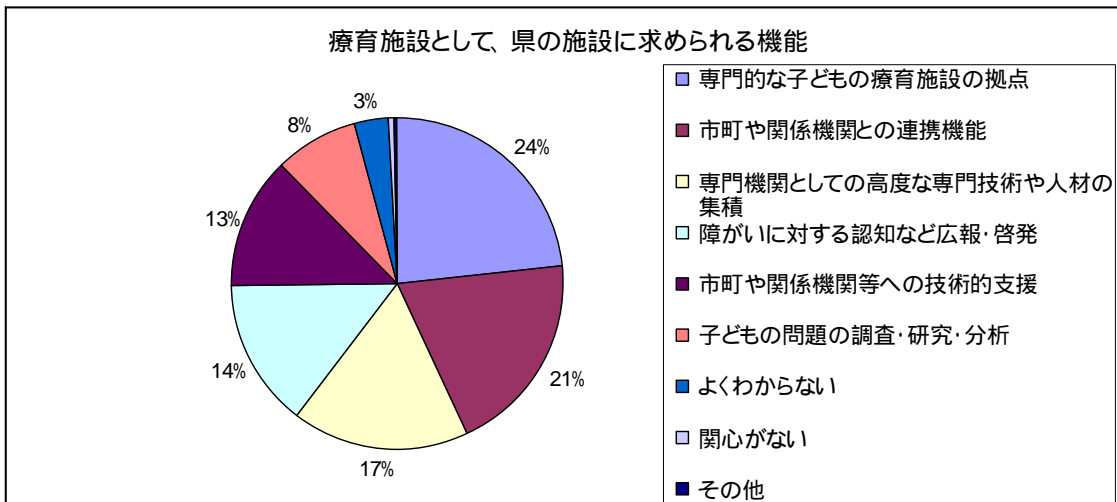
設問9 「療育施設として、県の施設に求められる施設環境」

「草の実りハビリテーションセンター」や「小児心療センターあすなろ学園」に求められる施設環境について3つまで選んでいただいたところ、上位回答は「専門的な医師やスタッフの配置」が25%、「親子入所や短期入所などができる施設」が19%、「バリアフリー化」が14%、「高度で専門的な療育が行える施設設備」が13%の順となっています。「よくわからない」「関心がない」については合わせて4%でした。



設問10 「療育施設として、県の施設に求められる機能」

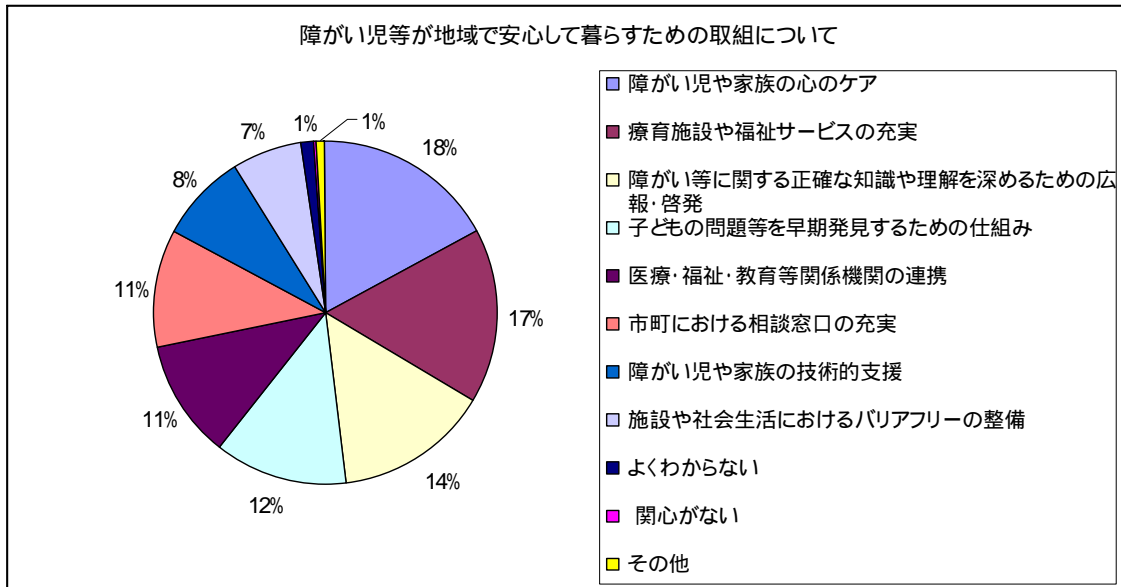
「草の実りハビリテーションセンター」や「小児心療センターあすなろ学園」に求められる機能について3つまで選んでいただいたところ、上位回答は「専門的な子どもの療育施設の拠点」が24%、「市町や関係機関との連携機能」が21%、「専門機関としての高度な専門技術や人材の集積」が17%、「障がいに対する認知など広報・啓発」が14%、「市町や関係機関等への技術的支援」が13%の順となっています。「よくわからない」「関心がない」については合わせて3%でした。





### 設問11 「障がい児等が地域で安心して暮らすための取組について」

障がい児等が地域で安心して暮らすために、必要な取組について、3つまで選んでいただいたところ、上位回答は「障がい児や家族の心のケア」が18%、「療育施設や福祉サービスの充実」が17%、「障がい等に関する正確な知識や理解を深めるための広報・啓発」が14%、「子どもの問題等を早期発見するための仕組み」が12%の順となっています。「よくわからない」「関心がない」については合わせて1%でした。



### まとめ

今回のアンケートでは、こころやからだに障がいのある子どもの療育環境等について、県民の皆さんの関心や理解についてお聞きしました。

少子高齢化が進み、社会環境は大きく変化し、とりわけ子どもの問題は複雑化、深刻化しています。

こうした中、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが健やかに育まれることは、社会全体の願いであります。

皆さんから回答いただいた結果や利用者のニーズも踏まえ、三重県では、全ての子どもたちが自ら育つ力を支え、その成長を大切に見守りながら、それぞれの成長過程に合った必要な支援や環境づくりについて、地域や関係機関と連携をとりながら進めてまいりたいと考えています。

アンケートにご協力いただいた e - モニターの皆さまには、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

グラフ化したアンケートの回答結果について、端数処理の関係でホームページ上で掲載されているパーセンテージと異なっていますので、ご了承ください。